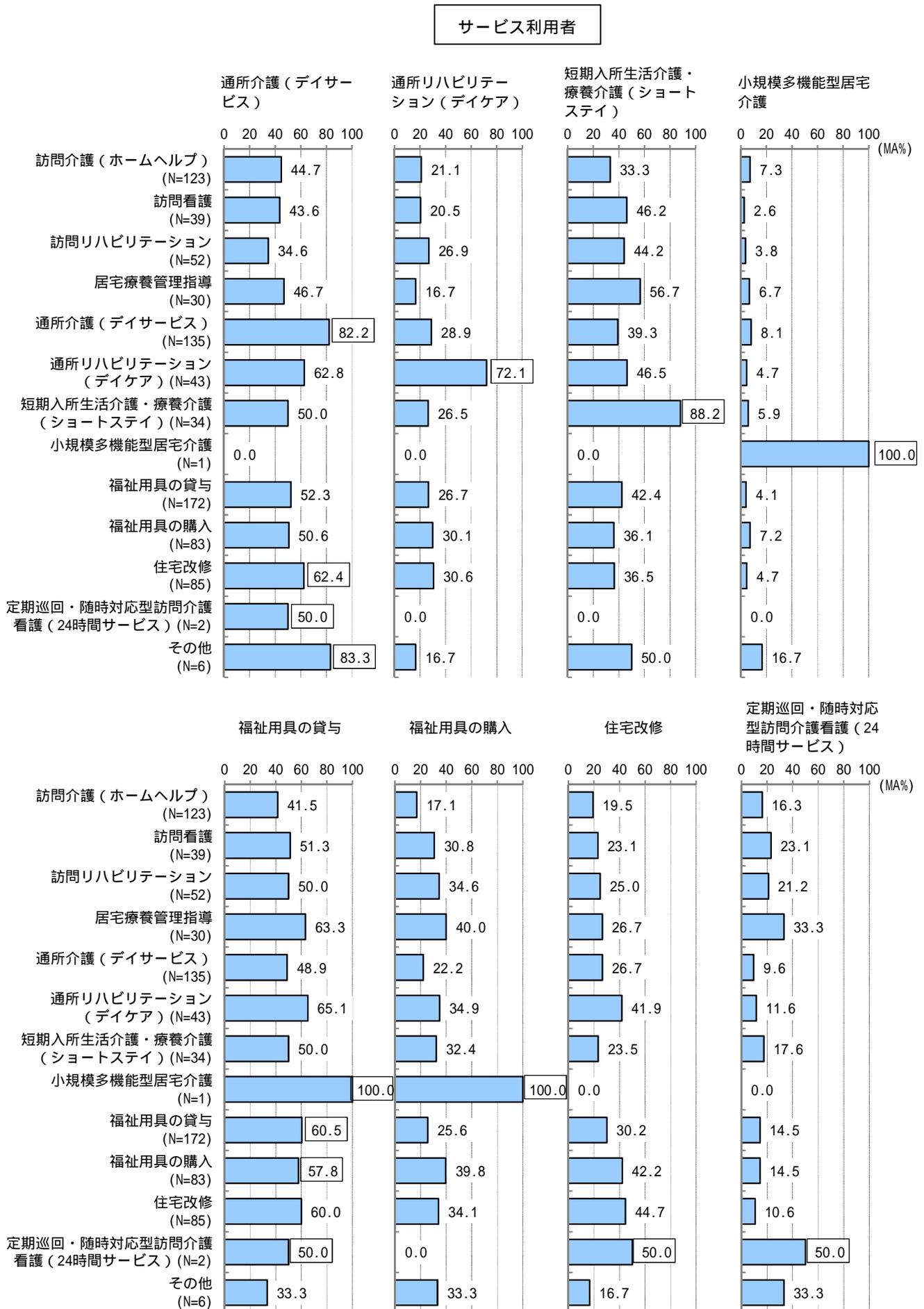
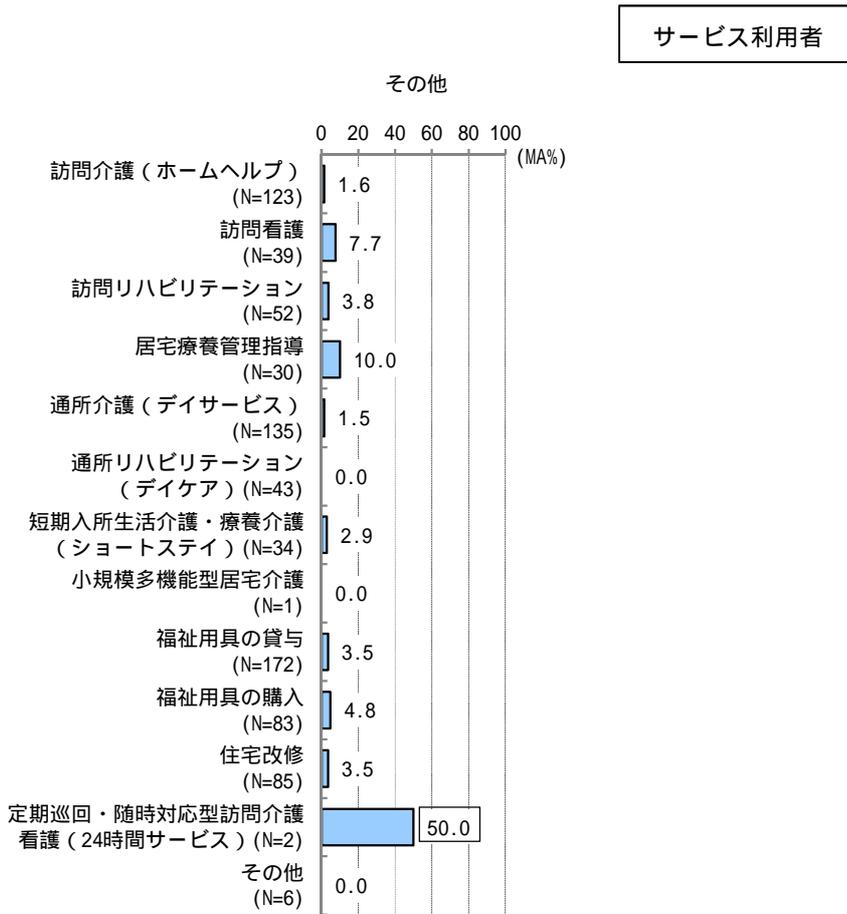


【図29-1(27-1) -c 介護者が仕事を続けるために必要な在宅の介護保険サービス(現在利用している在宅の介護保険サービス別)】

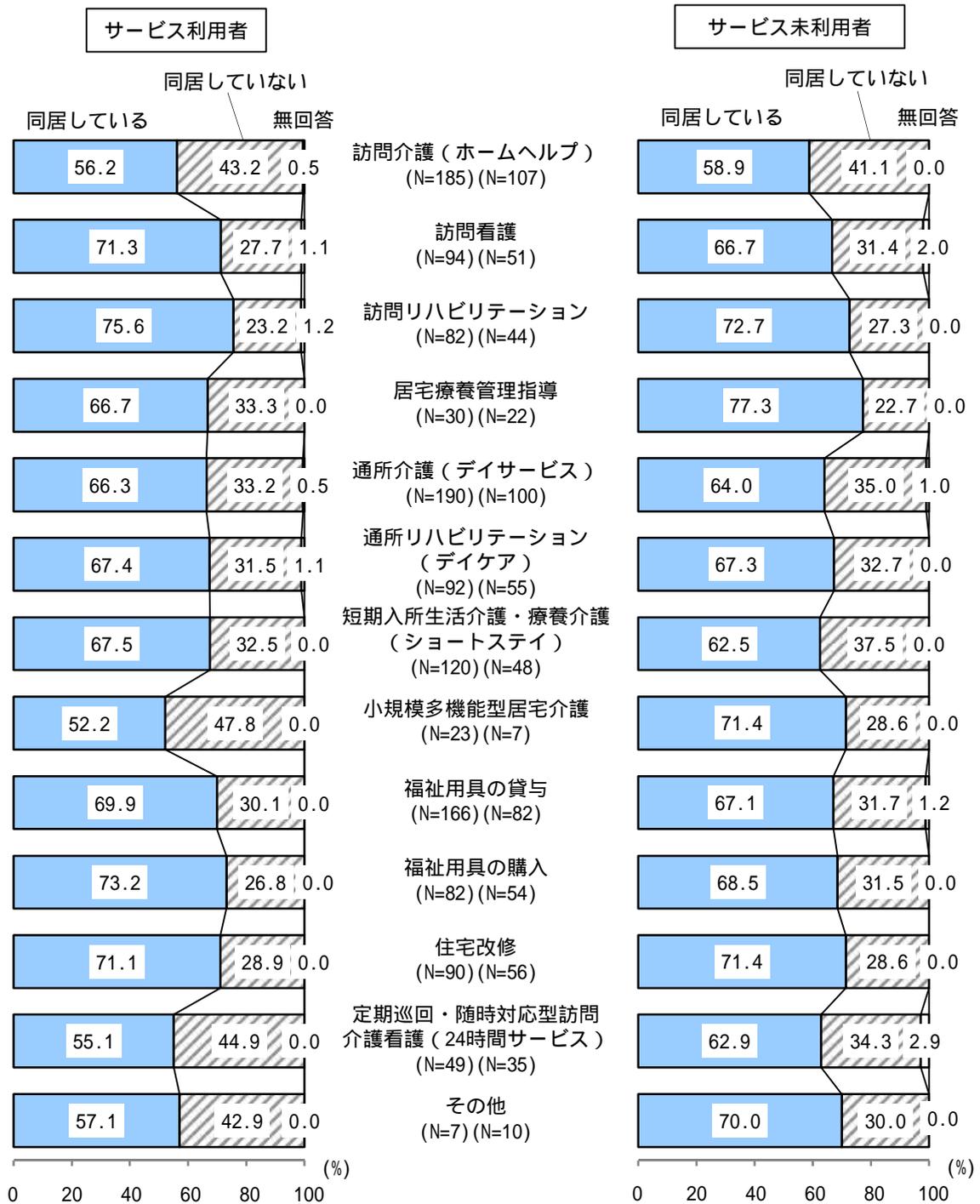


【図29-1(27-1)-c 介護者が仕事を続けるために必要な在宅の介護保険サービス（現在利用している在宅の介護保険サービス別）】



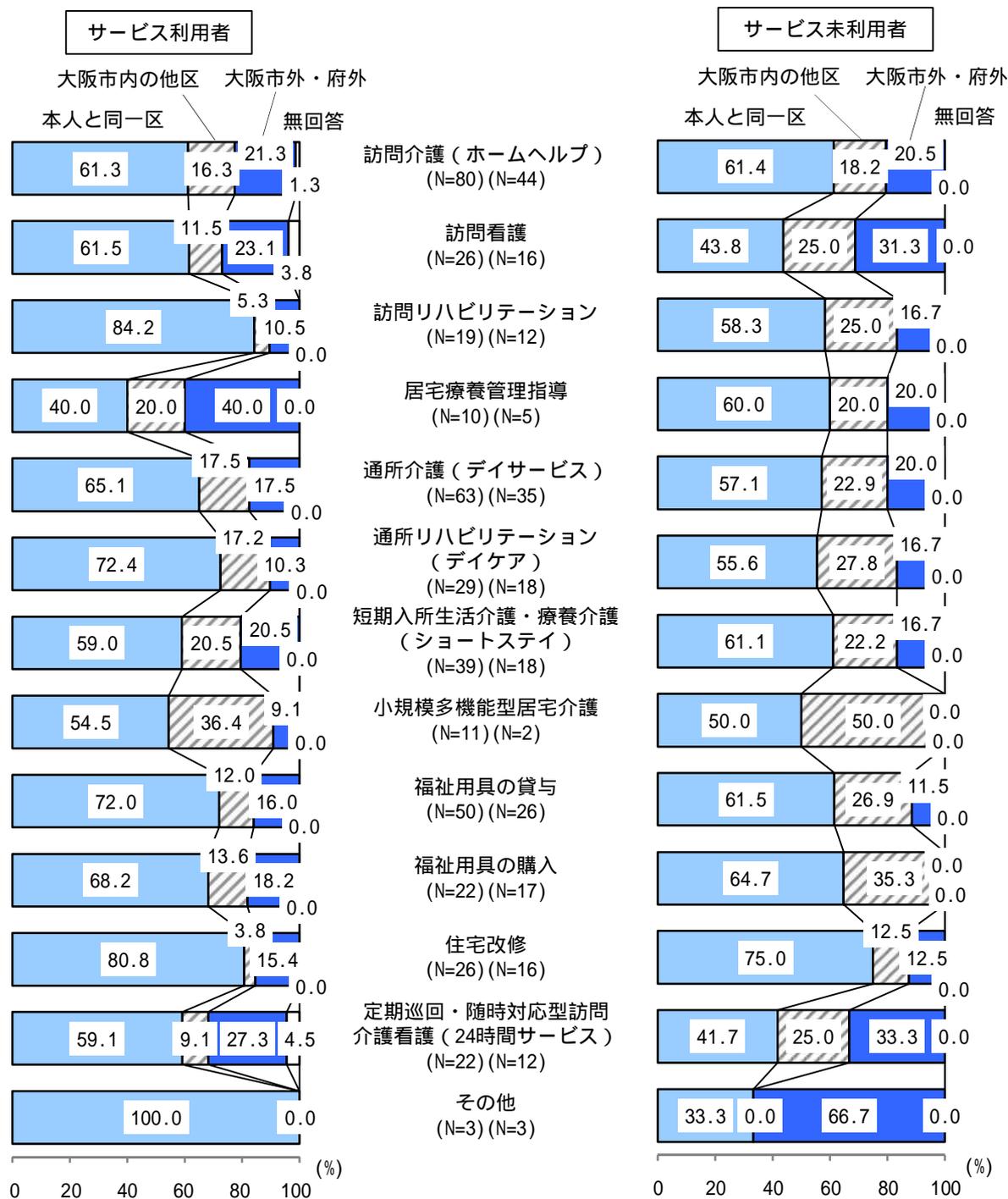
同居の有無別でみると、“同居している”介護者が必要としている割合が特に高いのは、サービス利用者では「訪問リハビリテーション」、「福祉用具の購入」などであり、サービス未利用者では「居宅療養管理指導」、「訪問リハビリテーション」などとなっている。また、“同居していない”介護者が必要としている割合が特に高いのは、サービス利用者では「小規模多機能型居宅介護」、サービス未利用者では「訪問介護（ホームヘルプ）」となっている。（図29-1(27-1)-d）

【図29-1(27-1)-d 介護者が仕事を続けるために必要な在宅の介護保険サービス（同居の有無別）】



同居していない介護者について居住区別でみると、「本人と同一区」の割合が特に高いのは、サービス利用者では「訪問リハビリテーション」で84.2%、サービス未利用者では「住宅改修」で75.0%となっている。(図29-1(27-1)-e)

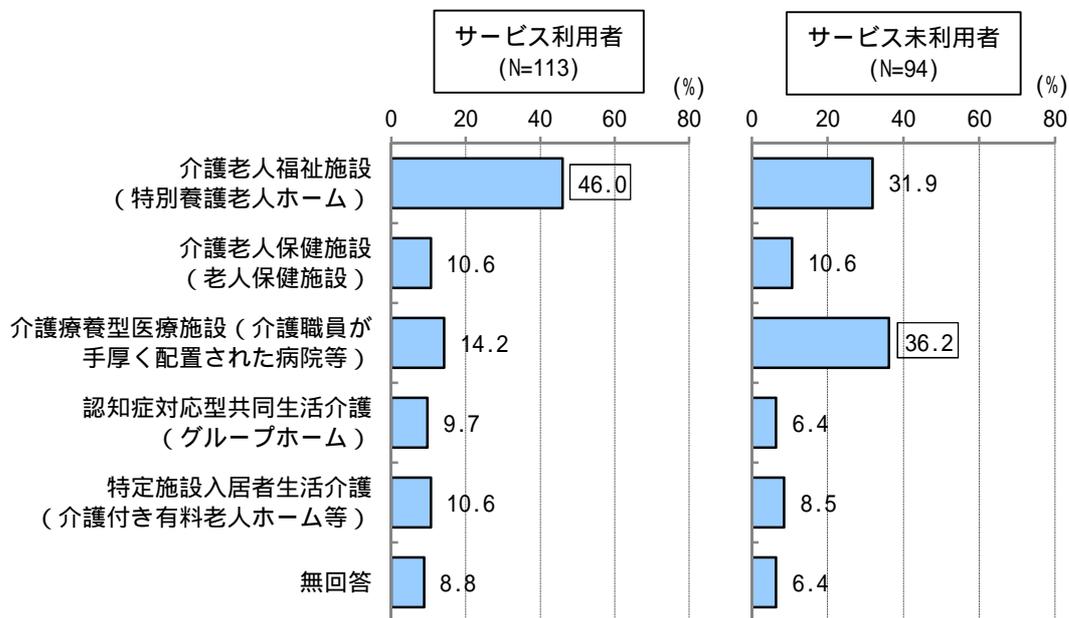
【図29-1(27-1)-e 介護者が仕事を続けるために必要な在宅の介護保険サービス(同居していない介護者の居住区別)】



問29-2(27-2) 介護者が仕事を続けるために必要な施設の介護保険サービス

【問29で「2 施設等に入所（入居）」に つけた方のみお答えください。  
 どのような施設があれば、仕事を続けることができますか。（ はひとつ）

【図29-2(27-2) 介護者が仕事を続けるために必要な施設の介護保険サービス】

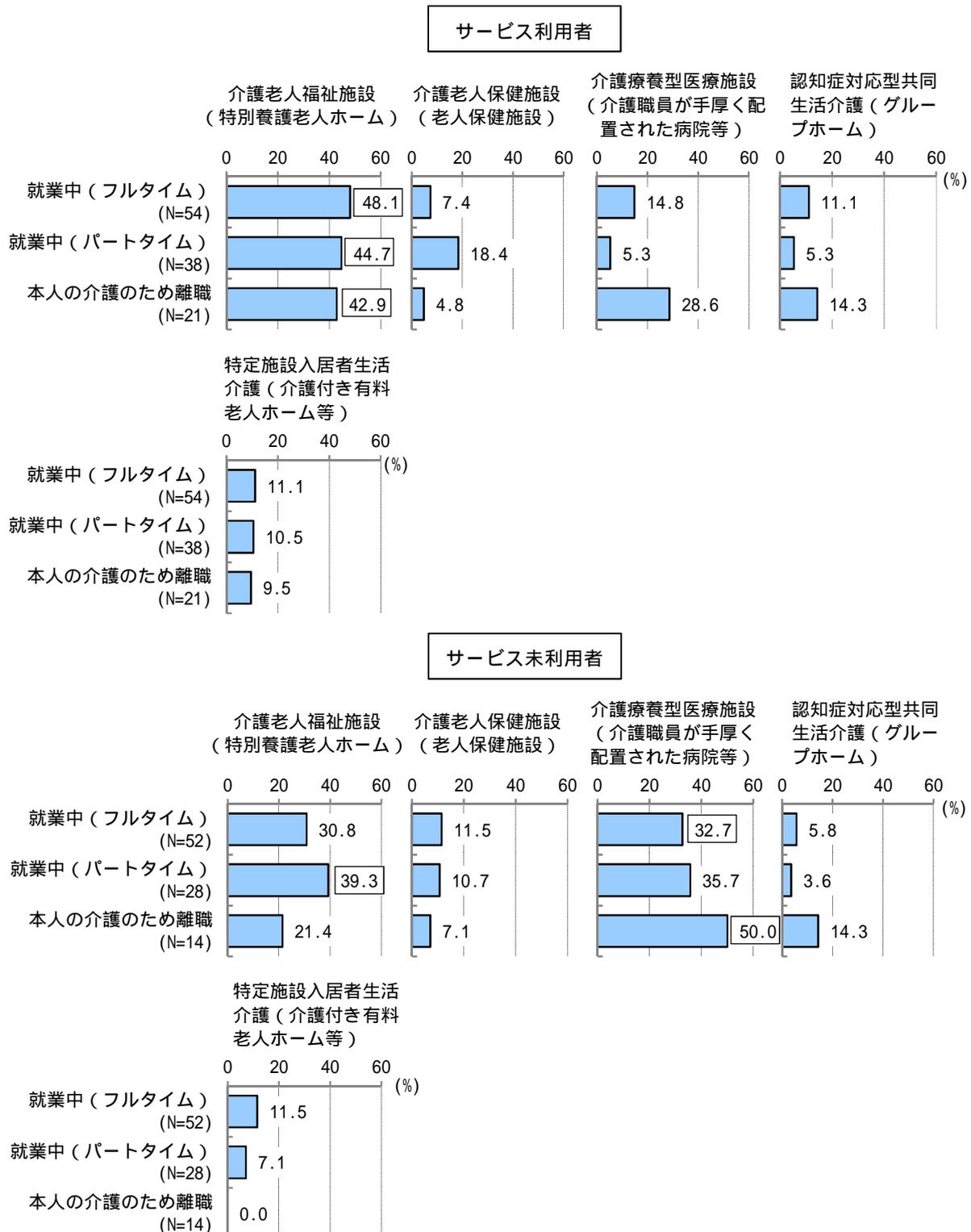


仕事を続けるために必要な施設サービスのサービス内容については、サービス利用者は「介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）」が46.0%で最も多く、次いで「介護療養型医療施設（介護職員が手厚く配置された病院等）」が14.2%となっている。一方、サービス未利用者では「介護療養型医療施設（介護職員が手厚く配置された病院等）」が36.2%で最も多く、次いで「介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）」が31.9%、「介護老人保健施設（老人保健施設）」が10.6%となっている。（図29-2(27-2)）

介護者の就業状況別にみると、サービス利用者はいずれも「介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）」が最も多く4割台となっている。

サービス未利用者では、“就業中（フルタイム）”と“本人の介護のため離職”は「介護療養型医療施設（介護職員が手厚く配置された病院等）」が最も多く、“就業中（フルタイム）”が32.7%、“本人の介護のため離職”が50.0%となっている。“就業中（パートタイム）”では「介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）」が最も多く39.3%となっている。（図29-2(27-2)-a）

【図29-2(27-2)-a 介護者が仕事を続けるために必要な施設の介護保険サービス（介護者の就業状況別）】



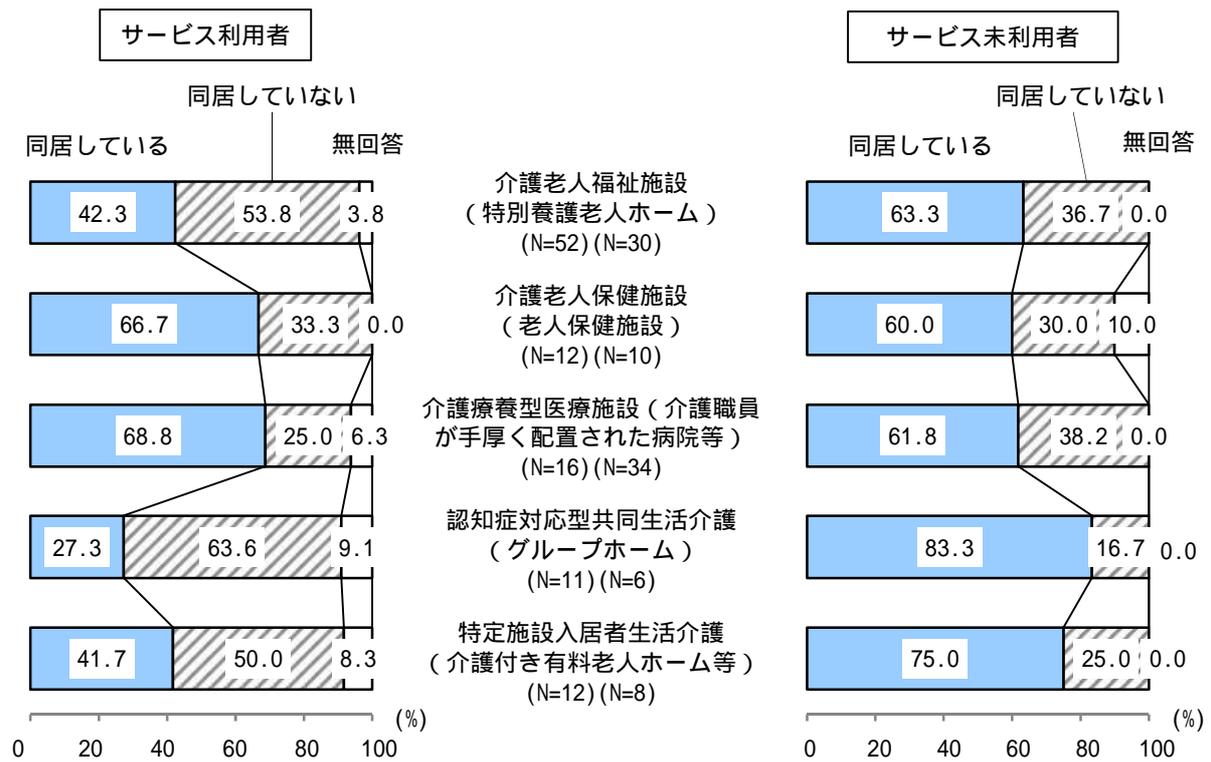
要介護度別でみると、サービス利用者では、要介護1～5は「介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）」が最も多くなっている。サービス未利用者では、要介護1は「介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）」と「特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム等）」がともに最も多く、要介護2と要介護4～5は「介護療養型医療施設（介護職員が手厚く配置された病院等）」、要介護3は「介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）」が、それぞれ最も多くなっている。（表29-2(27-2)-b）

【表29-2(27-2)-b 介護者が仕事を続けるために必要な施設の介護保険サービス（要介護度別）】

		N	（％）					無回答
			（介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム））	（介護老人保健施設）	介護療養型医療施設（介護職員が手厚く配置された病院等）	（認知症対応型共同生活介護（グループホーム））	（特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム等））	
サービス利用者	要支援1	4	25.0	0.0	25.0	0.0	25.0	25.0
	要支援2	4	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0
	要介護1	21	38.1	23.8	9.5	9.5	14.3	4.8
	要介護2	20	30.0	20.0	0.0	10.0	25.0	15.0
	要介護3	25	48.0	0.0	16.0	16.0	4.0	16.0
	要介護4	19	63.2	10.5	21.1	5.3	0.0	0.0
	要介護5	17	64.7	0.0	23.5	5.9	0.0	5.9
	わからない	2	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0
サービス未利用者	要支援1	9	33.3	0.0	44.4	0.0	11.1	11.1
	要支援2	6	50.0	16.7	33.3	0.0	0.0	0.0
	要介護1	13	30.8	7.7	7.7	23.1	30.8	0.0
	要介護2	12	33.3	16.7	41.7	8.3	0.0	0.0
	要介護3	11	36.4	0.0	9.1	9.1	9.1	36.4
	要介護4	20	30.0	20.0	40.0	0.0	5.0	5.0
	要介護5	17	29.4	5.9	58.8	5.9	0.0	0.0
	わからない	2	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0

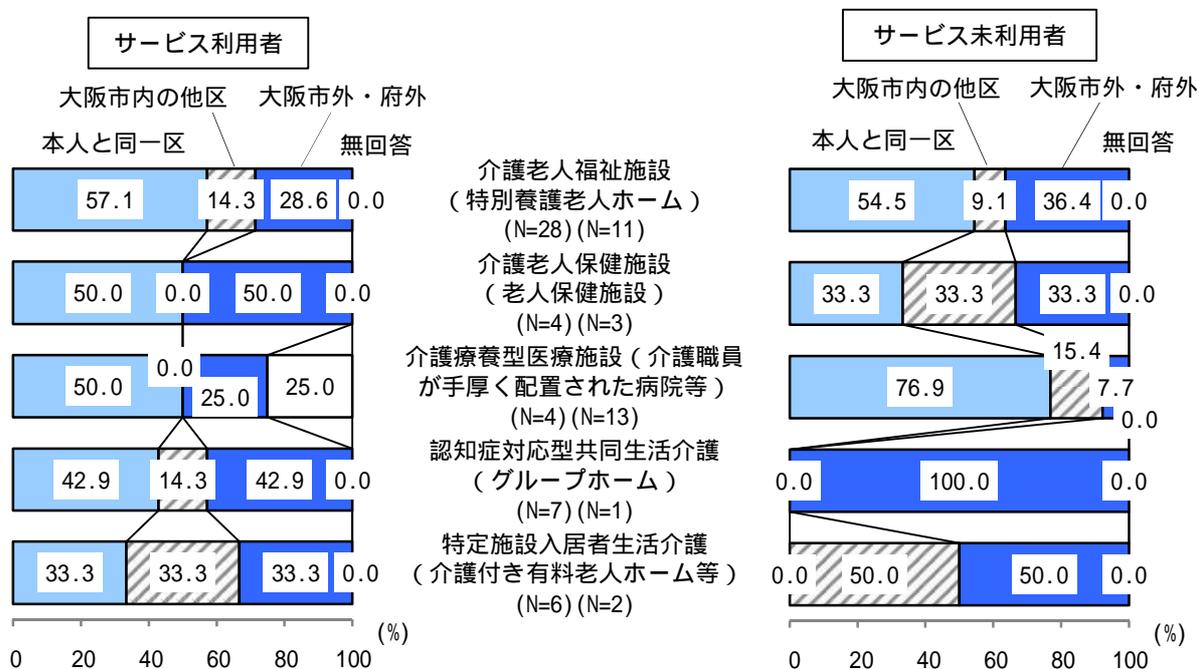
同居の有無別でみると、“同居している”介護者が必要としている割合が特に高いのは、サービス利用者では「介護療養型医療施設（介護職員が手厚く配置された病院等）」、サービス未利用者では「認知症対応型共同生活介護（グループホーム）」となっている。また、“同居していない”介護者が必要としている割合が特に高いのは、サービス利用者では「認知症対応型共同生活介護（グループホーム）」、サービス未利用者では「介護療養型医療施設（介護職員が手厚く配置された病院等）」となっている。（図29-2(27-2)-c）

【図29-2(27-2)-c 介護者が仕事を続けるために必要な施設の介護保険サービス（同居の有無別）】



同居していない介護者について居住区別で見ると、「本人と同一区」の割合が特に高いのは、サービス利用者では「介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)」で57.1%、サービス未利用者では「介護療養型医療施設(介護職員が手厚く配置された病院等)」で76.9%となっている。(図29-2(27-2)-d)

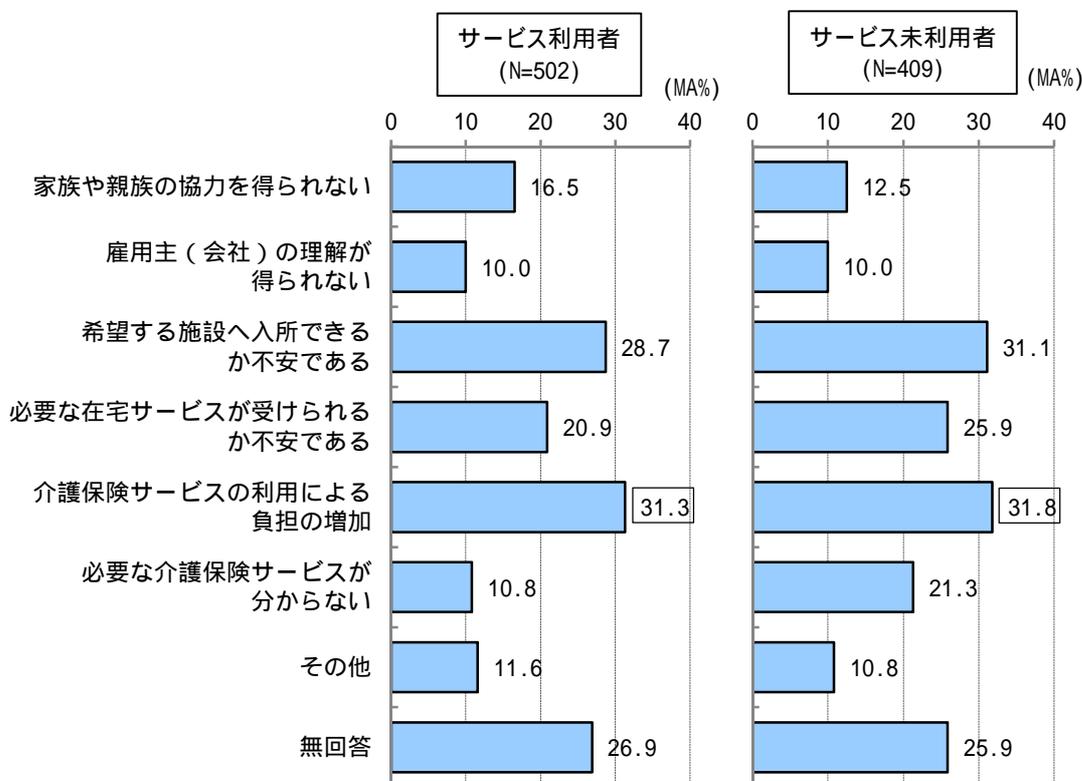
【図29-2(27-2)-d 介護者が仕事を続けるために必要な施設の介護保険サービス(同居していない介護者の居住区別)】



問30(28) 介護者が仕事を続けるにあたって不安なこと

仕事を続けるにあたって、不安なこと若しくは不安であったことをおたずねします。  
( はいくつでも )

【図30(28) 介護者が仕事を続けるにあたって不安なこと】

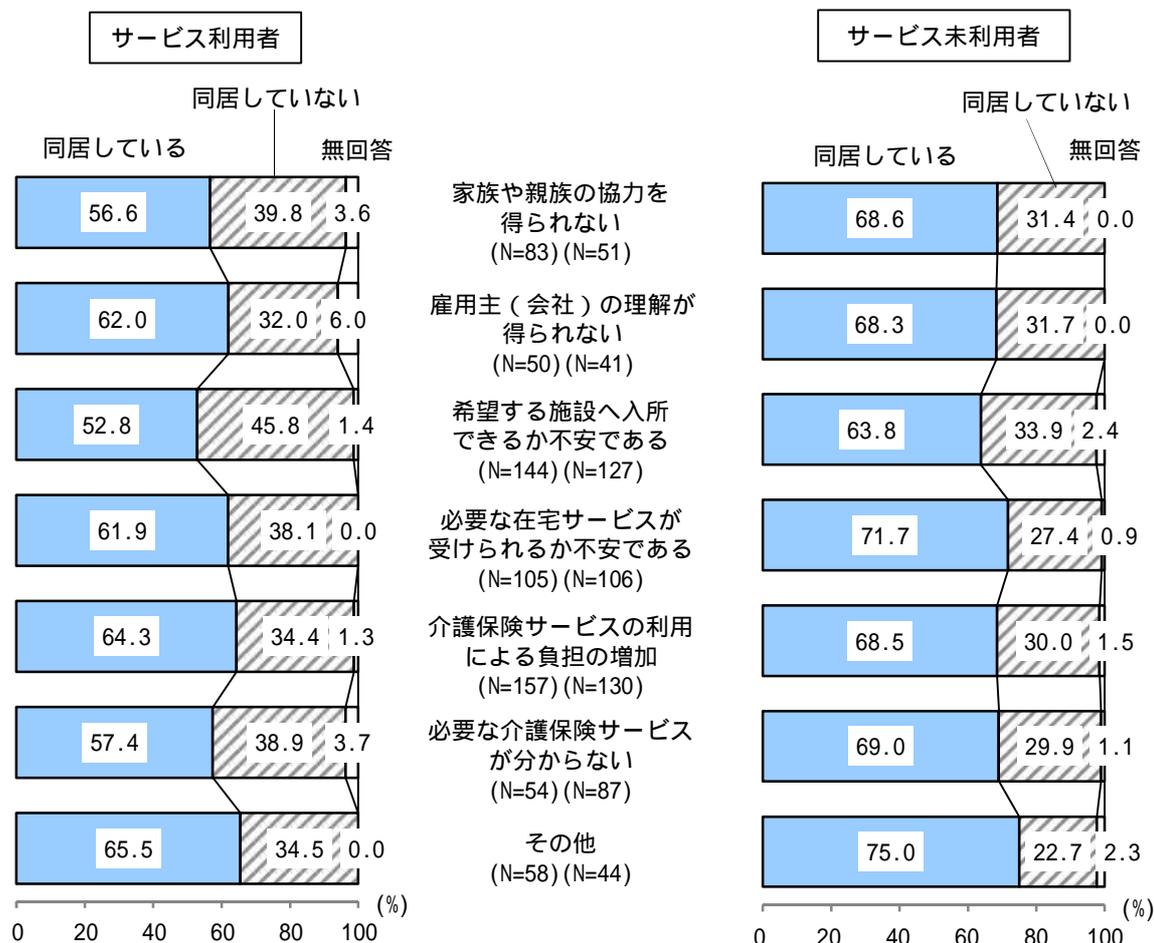


介護者が仕事を続けるにあたって不安なことについて、サービス利用者は「介護保険サービスの利用による負担の増加」が31.3%で最も多く、次いで「希望する施設へ入所できるか不安である」が28.7%、「必要な在宅サービスが受けられるか不安である」が20.9%、「家族や親族の協力を得られない」が16.5%となっている。一方、サービス未利用者では「介護保険サービスの利用による負担の増加」が31.8%で最も多く、次いで「希望する施設へ入所できるか不安である」が31.1%、「必要な在宅サービスが受けられるか不安である」が25.9%、「必要な介護保険サービスが分からない」が21.3%となっている。

なお、「その他」として、サービス利用者では、「自分自身の健康面の不安」、「本人の状態にあわせて、仕事を休んだり抜けたりできるか不安」などが、サービス未利用者では、「仕事を休めない(会社に迷惑をかけられない)」などがあった。(図30(28))

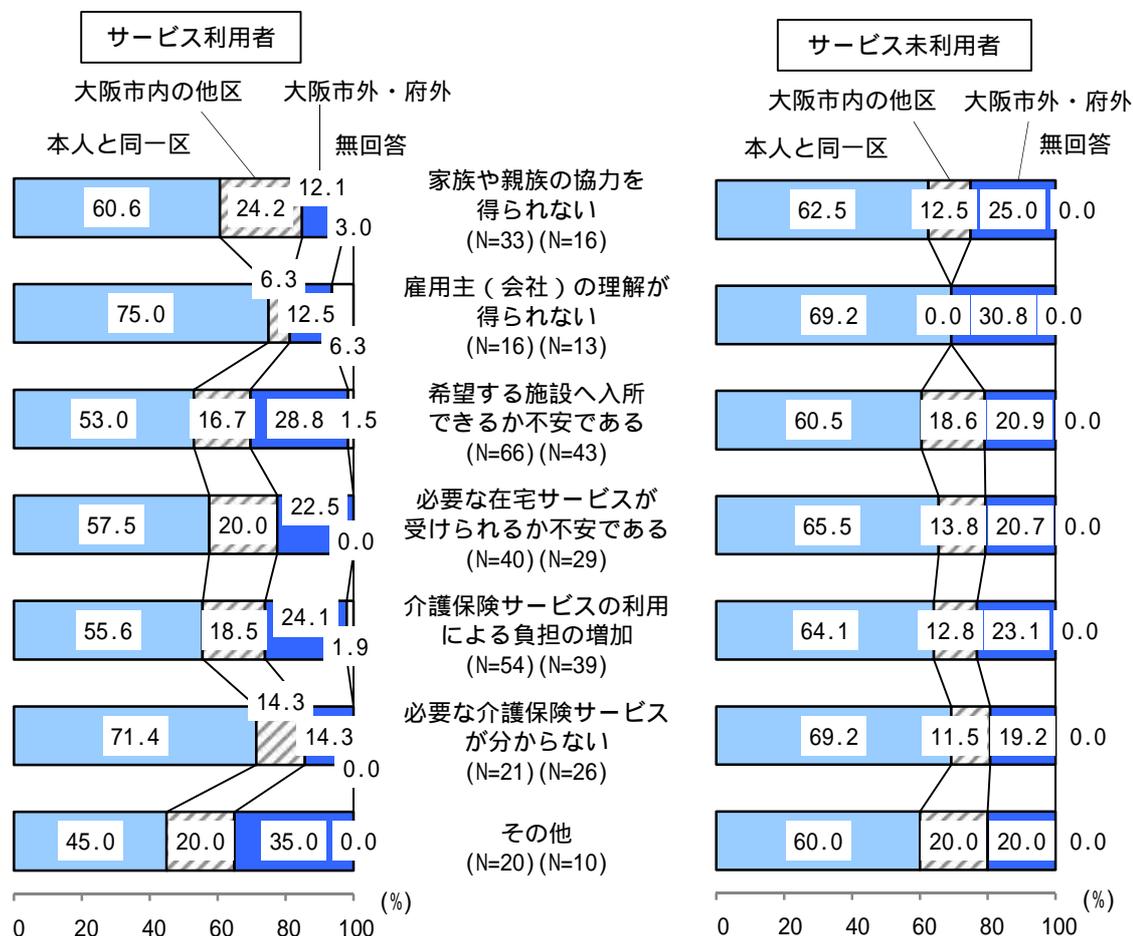
同居の有無別でみると、“同居している”介護者が不安である割合が特に高いのは、サービス利用者では「介護保険サービスの利用による負担の増加」が64.3%、サービス未利用者では「必要な在宅サービスが受けられるか不安である」が71.7%となっている。また、“同居していない”介護者が不安である割合が特に高いのは、サービス利用者・未利用者とも「希望する施設へ入所できるか不安である」となっている。(図30(28)-a)

【図30(28)-a 介護者が仕事を続けるにあたって不安なこと(同居の有無別)】



同居していない介護者の居住区別でみると、“本人と同一区”の割合が特に高いのは、サービス利用者では「雇用主(会社)の理解が得られない」で75.0%、サービス未利用者では「雇用主(会社)の理解が得られない」と「必要な介護保険サービスが分からない」が同率で69.2%となっている。(図30(28)-b)

【図30(28)-b 介護者が仕事を続けるにあたって不安なこと(同居していない介護者の居住区別)】



## (5) 介護保険制度についての意見・要望等(自由記述)

介護保険制度についてのご意見・ご要望等を次の欄に記入してください。

### 【介護サービス利用者】

#### 【介護保険制度について】

- ・訪問介護を受けたが、ホームヘルプの様々な規則を知るほどに、その使いにくさにうんざりした。保険で自由裁量ある内容のサービスを受けられるよう、知恵と工夫を大いにしてほしい。
- ・将来的に老々介護になっていくのでサービスの選択肢を広げ、利用しやすくしてほしい。困った時に気軽に相談できる体制を整えてほしい。
- ・毎年、介護認定の審査があるが、高齢になれば状態が良くなることはないので、審査の年齢の上限を考えてほしい。また、フルタイム勤務なので、訪問調査の時間の調整が難しい。
- ・介護保険料は相互扶助なので負担は当然だが、どれぐらいが適切なのか分からない。
- ・とにかく保険料を安くして年金だけでも施設に入れるよう、介護者が生活できるようにしてもらいたい。
- ・デイサービスに行っているが、少ない年金から利用料を払うのがつらい。

#### 【介護保険サービスについて】

- ・他人に家の中に入って来られることによく慣れてきているが、年寄りに新しい事に馴染ませることのむずかしさも感じる。
- ・ホームヘルプの場合、家の中の掃除の幅を広げてほしい。
- ・ヘルパーに来てもらっていた事があるが、こちらの来てほしい時間帯は難しいと言われ断ったことがある。
- ・介護施設の充実。介護士への給与等の改善をお願いしたい。
- ・入所させてもらっている施設で最後まで看取っていただければと思っている。
- ・介護者の私が病気の時が心配でどのようなサービスがあるか知りたい。

#### 【その他】

- ・高齢者の殺人等の事件を聞くたびに心が痛む。介護する方の負担は計り知れない。
- ・最初は自宅で介護していたが、仕事も辞め、精神的・肉体的にもしんどかった。今は施設に入居できたので楽にはなったが、再び職に就くことが出来ないのも、これから先自分が介護される立場になったらお金も心配。
- ・介護者が元気なうちは良いが、共倒れにならないかが心配。
- ・老々介護なので何かある時は助けてくれる人が常にほしい。
- ・介護保険制度に対して、あまり詳しく知らないので情報がほしい。
- ・ボランティア制度が広がっていったら、良い方向に行くと思う。
- ・介護と医療の両方が同じ窓口でアドバイスを頂けるようにすれば、たらい回しも避けられると思う。職業を持っている家族にとって時間的な負担もネックなので、少しずつでも良いから改善可能なところから着手してほしい。

## 【介護サービス未利用者】

### 【介護保険制度について】

- ・介護保険制度を変えず、今のまま続けてほしい。妻と自分の介護が安心して受けられるよう続けてほしい。
- ・介護保険制度はなくてはならない必要な制度だと思う。母は介護保険が必要になってしまったので、これから利用させてもらおうと思っている。私は介護保険料の支払いという形で介護保険制度に貢献したい。
- ・介護認定の判断基準がよくわからない。症状が昨年より悪くなっているのに認定が低くなった。判定する人によって判断が違うのは困る。
- ・高齢者の状態は急変することがよくあるが、それに対して要介護認定や区分変更に必要な期間が長すぎる。
- ・介護認定されるまで時間がかかるので、申請から認定までもっとスムーズに出来るようにしてほしい。
- ・介護保険については年金などが下がっているにもかかわらず、保険料が高すぎる。
- ・年金から介護保険料、医療保険料を引かれ少なくなるので辛い。
- ・介護保険は年金より控除され、サービスを使用すると利用料がかかり、少ない年金で果たしてやりくりできるのか。万が一家庭で介護不可能な時、施設も満員で有料の施設しか利用できないとなると大変、経済的にも大変。子どもが負担することになって自分の家庭にも影響が出るのではと心配。
- ・サービス利用していない人に少しでも還元していただきたい。みんなの励みになると思う。
- ・家族介護者に何か特典があればと思う。

### 【介護保険サービスについて】

- ・特養を申し込んでもすぐに入れないう状況が改善されることを希望する。
- ・万が一の時、すぐに対応できる施設があればよい。
- ・金銭的な負担の少ない施設を増やしてほしい。
- ・どうしても時は病院の通院に付き添ってほしい。仕事が休めない時本当に困っている。
- ・介護に携わっている職業の方々の給与が正しく評価されて、納得いくような金額の収入を得られるようにしてほしい。
- ・少し認知症だが自分の意思がはっきりしているので、ケアサービスには行きたくないと言うし、無理に行かせて余計に認知症が悪くなりそうで、行かせることも出来ないから困っている。

### 【その他】

- ・いまのところ、介護は自分出来るだけしたい。
- ・介護保険制度は良いと思う。でも人間ひとり動けなくなったら毎日の生活が狂ってくる。私も自分の場合どうしようか迷っている。
- ・制度をよくわかっていないし、利用できるかできないか、費用負担などもどこにどのように聞けばいいのかわからない。フルタイムで働いているので、平日昼間は時間が取れない。制度についての説明会、教室セミナーのような形で平日の夜に開催してほしい。また、相談も仕事帰りの時間帯に出来るようにしてほしい。
- ・各家庭にわかりやすく、字を大きくした介護保険制度の冊子を配ってほしい。
- ・区役所での手続きを合理化してほしい。